



本事業は、SDGsの「4 質の高い教育をみんなに」「12 つくる責任 つかう責任」等に資する取組です。

2021年10月29日（金）

愛知県民文化局県民生活部県民生活課
消費生活相談・消費者教育グループ
担当 寺澤、橋本
内線 5031・5032
ダイヤル 052-954-6165

— 消費者トラブル情報 —

＜あいちクリオ通信 2021年10月号（No. 400）＞

予期せぬ「サブスク」の請求トラブルに注意！

～「いつの間に契約？」「解約したはずなのに！」とにならないために～

「サブスクリプション（以下、「サブスク」という。）」とは、定められた料金を定期的に支払うことで、一定期間、商品やサービスを利用できるサービスのことです。

サブスクのサービス例としては、「動画・音楽配信」や、ネイルなどの「美容サービス」、「衣服のレンタル」などがあげられます。一般的に、一度契約すると、解約しない限りサービスを利用していなくても支払が継続されます。

愛知県及び市町村の消費生活相談窓口には、今年度（10月17日時点）、サブスクに係る相談件数が190件と多数寄せられています。

相談事例

- 1週間無料という広告を見て、ネイルやマッサージなど美容サービスのサブスクを申し込んだ。翌月、申込みの際に登録したクレジットカードから高額な引き落としがされていた。規約を確認すると「無料期間後は、有料で8か月間サービスを利用でき、料金は一括払い」と記載されていた。
- スマートフォンからスケジュール管理アプリの利用を申し込んだ。使い勝手が悪く、無料期間内にアプリを削除して解約したつもりだった。翌月、請求明細を確認すると、利用料金が発生していた。アプリを削除しても解約したことにならないのか。

アドバイス

- 広告に「〇か月無料体験」等と表示されていても、無料期間内に解約しなければ、自動的に有料サービスに移行される場合があります。申し込む前にサービスの内容や契約の条件、解約方法等をよく確認しましょう。
- スマートフォンアプリの場合、アプリをアンインストール（削除）するだけでは、サブスクを解約できません。事業者の公式ホームページから解約方法を確認するようにしましょう。また、申込みの際に登録した情報（メールアドレスやパスワード）は、解約の際に必要なになりますので忘れないようにしましょう。
- サブスクの請求等について疑問に思った場合や、トラブルに遭った場合は、すぐに「消費者ホットライン ☎ 188」に相談してください。

◇ 消費者ホットライン ☎ 188（いやや！）

※ 身近な消費生活相談窓口につながります。